

# 複便り

えのきの家

社会福祉法人 えのき会  
京都市伏見区桃山町山下44の8  
(075) 605 0303

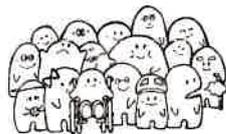
## 桜と中庭の活動



2022年度が始まり、待ちわびた桜が開花する春。その桜を堪能しようと、複の家では山科川沿いまで散歩に出ました。天候もよく、満開の桜の下でゆっくりと花見をしながら、穏やかな表情の利用者さん達と一緒に過ごし、職員も穏やかな気持ちになりました😊



複の中庭のテラスで園芸活動再開！  
雑草を抜いてくださる利用者さん、水やりをしてくださる利用者さん、そして頂いたトウモロコシとトマト等々の苗を植えてくださる利用者さん、皆さんのお陰で無事にプランターに植えることができました。  
中庭のテラスに苗が成長することを楽しみに思う利用者さんの笑顔が集まりました。みんなで植えた苗の成長が皆さんの通所の楽しみにもなりそうです。



研修  
報告

2022年3月27日(日) 法人研修  
職員  
の  
感  
想

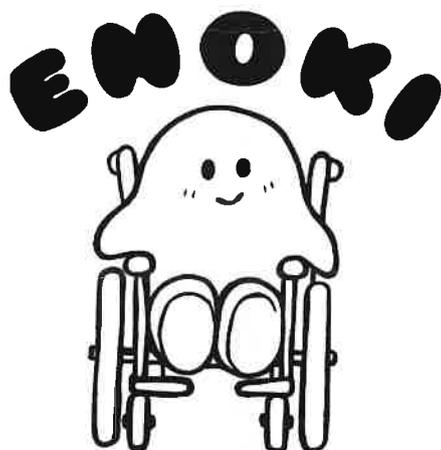
研修要綱

権利擁護・虐待防止 研修

日時：2022年3月27日(日)  
10:00~12:15  
場所：えのき会 西町事業所  
3階研修センター  
講師：京都芸術大学  
准教授 えのき会理事  
岸本 栄嗣 氏

研修内容

①人権とは権利擁護とはそもそもどういう事か。  
若年層職員も増えてきているところで改めての振り返り  
日々の現場に潜む落とし穴  
コロナ禍で支援者自身もゆとりを失いがちだからこそ、こ  
ういった意識が希薄になり、虐待に繋がる場面もあるので  
はないか。  
このような場面でのご利用者自己決定と意思決定につい  
て  
(2)上記に付随してご利用者自己決定と意思決定について  
明確な意思表示が困難な方に対しての支援、ご利用者の意  
思決定についてのあり方についての学びの機会とする



講義を受けて

・ヒヤリハットのようなマイナス面  
だけ考えるのではなくプラス面を考  
えることもできて楽しかった。とて  
も良かったと思います。また日頃関  
わることのあまりないデイの話が聞  
けたのも良かった。

・権利擁護と大きく、マイナスな面  
ばかりをうかべてしまうが、プラス  
面でもみていくことが大事だなと思  
った。虐待とは、自覚を問わなくて  
も虐待であるということをはじめて  
知った。

・自分自身の支援、所属先でのなに  
げない毎日に当たり前にしていた事  
を振り返るきっかけになったと思  
う。グループワークを通して言語化  
する事でより自分の支援、所属先で  
のなにげない毎日に当たり前にして  
いた事を客観視する事が出来た。ま  
た「ニヤリホット」という観点で業務  
をしていなかったのが視野が広がっ  
たと感じる。忙しさの中で入職前の  
自分はどんな人間になりたかったの  
か、何を目指していたのかという事  
を忘れていたので改めて初心に戻る  
きっかけになった。

今回の研修を

今後どのように活かしていこう  
と思われませんか

・「ニヤリホット」これを日常的に共  
有するキロク、MTが必要ですね。  
リスクも大事だけど、それだけではつ  
まらない(利用者にも、職員にも)もの  
になりますし。

・利用者さんの権利擁護を第一に考え  
るのはもちろん、自分自身の虐待、虐  
待に近い事をしないようにする、他の  
職員にもそのような事が見えたら言え  
るようにしていきたい。それと同時に  
職員、利用者さんのいいところを見つ  
け、そこを声にだせるようにしていき  
たい。

・一日一回はニヤリホットを見つけれ  
るようになっていきたい。  
また、MT時に報告できる場を作るよ  
うにしたい。

・普段の生活で「ヒヤリハット」だけ  
に注目し、マイナス面ばかりとらわれ  
てしまいがちだが、利用者や職員にと  
っても「ニヤリホット」を見つけてい  
くことが良い関係を築り、より良い支  
援につながるのではないかと感じた。